

● 予算委員会 集中審議

平成26年2月7日（金）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三、経済産業大臣 茂木敏充 }

（主な論点）

冒頭、使用済核燃料の処理につき、使用済核燃料をそのまま再処理をしないで処分をするワンスルー方式のフィンランドに対して、日本の特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律には、地層処分、最終処分が入っておらず、ガラス固化、再処理が前提となっていると指摘して、質疑を始めた。

日本には、再処理して抽出したプルトニウムが9トンとフランスとイギリスに再処理を委託したものが35トンの計44トンものすさまじい量のプルトニウムがあると指摘した上で、日本にある1万7千トンの使用済核燃料を再処理した場合に抽出される170トン（政府見解では160トン）のプルトニウムをどう再処理するのか政府の見解を質した。

茂木経済産業大臣は、フィンランドでは直接処分をするので10万年かかるとし、再処理した場合、直接処分する場合と比べ、体積を4分の1に減らすことができ、また天然ウラン並の有害度になる期間を10分1に減らせるとし、核燃料サイクルを適切に進めていきたいと答弁した。茂木大臣の答弁に対し、プルトニウムを抽出する日本とは違い、フィンランドの場合は直接処分をするのでプルトニウムが入っており、プルトニウムの半減期は2万4千年なので、ある程度無毒化するために約10万年もかかると、背景を指摘した。

次に、核燃料サイクルを代表する「もんじゅ」は20年前の施設であり、テクノロジーが進んだ今、運転することは考えられないと指摘した。

また、MOX燃料を燃やした後に出る使用済核燃料は、ウランの使用済核燃料よりも厄介で、多量に出ると言われるアクチノイド系の超ウラン物質の処理も問題であり、再処理はできないし、地層処分も困難であると指摘した。

更に、再処理自体が危険であるとして、燃料問題を解決する壮大な夢であったプルトニウムに変換する今の体系を続けることには、しっかりした判断が必要であり、大量に発生するプルトニウムの使い道が決まっていなまま、再処理をするのは反対であると主張した。

加えて、使用済核燃料を、燃料プールではなく、乾式キャスクに入れることを提案して、茂木大臣の見解を質した。

茂木大臣は、ご指摘を重く受け止め、今後の対応に生かしていきたいとし、乾式貯蔵施設を設置、増設を含めて検討すると同時に、燃料プールの貯蔵能力を高めることが重要だと答弁した。

最後に、原発担当大臣の設置を提案して、質疑を締め括った。

## ●予算委員会 一般質疑

平成26年3月5日（水）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三、内閣府特命担当大臣（防災）古屋圭司、原子力規制委員会委員長 田中俊一 火山噴火予知連絡会会長 藤井敏嗣、気象庁長官 羽鳥光彦 }

（主な論点）

冒頭、藤井火山噴火予知連絡会会長に対し、日本の火山の特性について確認した。藤井参考人は、日本列島は地震活動が活発、マグマの生産率も非常に高いとし、世界の面積の0.25%の日本には現在、世界の7%、110の活火山があるとした。

続いて、100年近く大規模な噴火を経験していないので、20世紀は日本の火山活動が非常に静かな世紀であったとする藤井参考人の発言を確認し上で、巨大地震と火山の関連性について質問したところ、藤井参考人は、東日本大震災と同じマグニチュード9.0の地震の場合、震央の位置から1000キロとか1500キロの範囲で見たときに、火山噴火を伴っていると答弁した。

更に、十和田火山が気になるとした上で、火山噴火を予測できるのかを確認した。藤井参考人は、短期的な予測については、気象庁の24時間の監視体制があれば、場所、時間はある程度予測できるが、100年以上休んでいる近代火山については保証の限りでない、また噴火の時期を噴火の前に予想することは困難であり、中長期的な予測も科学的に推測する手法は確立していないとして、ボーリング調査やトレンチ調査など地質学的な手法による調査を系統的に行う必要性を述べた。羽鳥気象庁長官は、24時間体制で火山の活動状況を監視しており、ある程度以上の噴火活動については噴火前に異常現象を検知することは可能だとしたが、活動の推移を早い段階で正確に予測するのは困難だとした。

次に、富士山の宝永噴火では15cmの降灰があったと述べ、考えなければいけないことを確認した。藤井参考人は、15cmの降灰は、50cm以上の雪に相当するとし、交通遮断、土石流発生、停電、航空機のエンジントラブルが生じる中、情報収集をどうするかが課題であるとした。桜島での降灰が1mmであったことを確認した後、古屋防災大臣の見解を質した。大きな問題意識を持ち、26年度予算でも火山の研究調査体制の連携を検討するために5600万円を計上したと答弁した古屋大臣に対し、検討を急ぐことを求めた。

更に、田中原子力規制委員会委員長に対して、火山と原発の審査につき、印象を尋ねた。田中委員長は、火山対策については、立地評価と影響評価に分け、新規制基準できっちりと見ると答弁した。また、火山灰による安全機能の喪失については、対策、影響を評価し、審査を進行中であるとした。田中委員長の答弁に対し、降灰による影響の検討はこれからののにどうやって審査を行うのか疑問を提示して、鹿児島島の川内原発では、九州電力の申請書は、降灰を15cmと想定していることの問題を指摘して、安倍総理に、検討を急がせる必要

で質した。

安倍総理は、大規模噴火の発生に備えて事前の対策を取ることは大変重要であるとし、今後は、火山の監視、観測及び調査研究体制を充実させ、具体的で実践的な避難計画策定を加速させて、火山防災対策の強化に努めると答弁した。

最後に、田中委員長に検討を求め、質疑を締め括った。

## ●予算委員会 一般質疑

平成26年3月6日（木）

{ 原子力規制委員会委員長 田中俊一、気象庁長官 羽鳥光彦 }

（主な論点）

冒頭、原発の再稼働審査における火山影響評価ガイドの中身と基本フロー、概要の考え方を、田中原子力規制委員長に確認した。田中委員長は、立地そのものに影響を及ぼす事象と火山灰が降った場合の安全機能に及ぼす影響の二点につき、前者については、火砕物の密度流、溶岩流、岩屑雪崩、地すべり・斜面崩壊、新しい火口ができる地殻変動の五つの事象については設計で対応できないので、立地が適切ではなく、新規制基準に合わない。後者については、重さに耐えられるか、給水、冷却のための空気の取り入れは大丈夫かにつきて適正を評価している最中だと答弁した。

次に、噴火の可能性の予測に関する見解を、羽鳥気象庁長官に質した。羽鳥長官は、短期的予測としては、観測データから検知した異常データに基づきマグマの動きを推定するが、経験則に基づく予測であり、科学的なレベルに発展させるよう研究者が取り組んでいるとした。また中長期的な予測は技術的に困難であり、現段階では研究段階であると答弁した。予測が困難であるとの答弁を受けて、火山影響評価の基本フローでは、将来の活動可能性、火砕流の可能性を判断しろと言っていると指摘し、原子力規制庁は電力会社からの申請書を審査できるのか、田中委員長に質した。事業者が速やかに予兆を検知して対策を練ることを求めているとの答弁に対して、評価ガイドの記載とは異なると指摘し、電力会社に評価ができるのか、規制庁にそうした判断ができるのかを質した。予測は、一定に期間については、きちっとした観測網を利用してできるとの答弁に対して、それでは、審査はできないと強調した。

続いて、降灰の15cmをどう審査し、影響評価するのかを質した。水分を含んだ場合の重さに対する耐力を判断し、空気の取り入れフィルターの設置、電源喪失など、1週間から10日は確実に維持できるよう電源の確保を求めているとの田中委員長の答弁に対し、15cmは危機が発達した文明社会では経験したことがないとし、至急検討しろという内閣府に対し、検討できるとする規制庁の間で、政府間の中で意思疎通ができていないとして、問題意識を持って頂きたいと要望した。

更に、九州電力が提出した影響評価につき、原発だけではなく、全体の地域

を見る必要があるとし、内閣府は機器に対する影響はまだ知見がないとしているので、問題意識をもってもらいたいとして、規制庁長官、内閣府とよく話を  
して、問題を整理し、ガイドラインに対しての対処方針を文書にして提出する  
ことを求めた。また、田中委員長は、火山に対する認識が甘いとして、想像力  
をたくましくして対応することを求めた。田中委員長は、一日、数字の予兆な  
ら大体検知できるので、火山予知の情報が出了場合、速やかに必要な人員と資  
機材の確保を求めていると答弁した。

続いて、十和田火山はどういう火山か羽島気象庁長官に確認した。羽島長官  
は、1万5千年前の大規模噴火から8回の爆発的噴火が発生し、最近では、9  
15年の我が国有史以降最大規模の活動で、火砕流や汚泥が発生したとしたが、  
現在は、火山活動に特段の変化はなく、噴火の兆候はないと答弁した。

最後に、過去2000年日本で一番大きな火山噴火が起きたのは十和田であ  
り、上には八甲田山があると指摘し、二つとも活火山であり、北東方向には六  
カ所村、東通り原発があるので、常時時観測火山に指定すべきだとして、気象  
庁長官の見解を質して、質疑を締め括った。気象庁長官は、仙台の火山監視・  
情報センターで火山活動の把握に努めており、火山活動が活発化した場合には、  
関係機関と連携し、観測体制を強化し、24時間体制の監視を行いたいと答弁  
した。

## ●予算委員会 集中審議

平成26年3月10日（月）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三、復興大臣 根本匠、経済産業大臣 茂木敏充 }

### （主な論点）

冒頭、東日本大震災から3年が経ち、津波地域は、計画から実施に段階に入  
ったが、様々な課題の中で本当に困難なのは高台移転であるとし、また、仮設  
住宅の解消にはまだ時間がかかるので、心のケアを最重点課題として取り組ん  
で頂きたいと要望した上で、津波地域の本当のつらさは、物づくりの場を復活  
できないことだと指摘した。また、人口減少が始まっている中での被災であり、  
高齢化を踏まえた団地造成、地域社会の構築が必要だとして、一回作った計画  
を見直すことが復興庁職員に課されているとして、根本復興大臣の見解を求め  
た。

根本大臣は、若手に定着してもらうため官民推進連携協議会を作り、「新しい  
東北」づくりに取り組んでおり、将来の人口見通しも踏まえ計画を見直したと  
答弁した。

次に、福島原発の原燃サイト周辺地域の自治体について、福島第一原発をピーク  
に成り立っていた経済が根底から崩れているので、復興計画や土地利用計画は  
国が全面に出て作るべきであるとして、安倍総理大臣の見解を質した。広域的

な取り組みが必要であり、福島県及び市町村とも定年に相談し、改定計画の中で示し、公表するとの総理の答弁に対し、帰れないエリアを設定し、帰りたい方にはどうするか考えるという逆転の発想があってもいいとして、そのような考え方の土地利用計画は国がやるしかないと強調した。

続いて、使用済核燃料について、エネルギー基本計画では、全て再処理しか読めないと指摘した上で、プルトニウムが必要だからではなく、今、プルトニウムがあって、それを使わなくてはならないという状況にあるから、プルサーマルをやるという発想、順序が逆になっている。当初の高速炉と再処理がセットであったものがずれて、再処理だけが走っていると指摘した。

また、基本計画には、MOX燃料をどうするかについては記載がないとして、再処理自体は危険な作業なので、一旦立ち止まって考えた方が良くと指摘して、茂木経済産業大臣の見解を質した。基本的には全量処理、中長期的には対応の柔軟性を持たせると基本計画の原案に入れさせて頂きたいとし、余剰プルトニウムは持たないという原則を堅持し、透明性の向上を図るとする茂木大臣の答弁に対し、使用済核燃料の中でのMOX燃料の位置づけが極めて曖昧だと指摘した。

最後に、内閣府は、原発事故があったときの福島の方々の避難の実証、調査を急ぐように求めて、質疑を締め括った。

#### ●予算委員会 公聴会「経済・財政」

平成26年3月13日（木）

{ 第一生命経済研究所主席エコノミスト 永濱利廣、早稲田大学政治経済学部教授 原田 泰 }

#### (主な論点)

冒頭、永濱公述人に対して、米国の大胆な量的緩和が、イエレンFRB議長になってから縮小の方向で動いているとして、量的緩和縮小の世界経済と日本に与える影響について確認した。新興国には、通貨下落による悪影響が出て、ややマイナス、日本には、円安になりやすく、ドル建ての資産価格も上がりにくくなっているため、プラスに効いてくるとの答弁に対して、様子を見る必要があると応じた。

次に、法人税の引き下げについて、日本のISバランスは、金融機関と個人の貯蓄は下がり、非金融機関の貯蓄は過剰、その過剰を政府が国債を発行して吸収することで均衡していると指摘した。また、米国経済がシェールガス革命などで良くなるような現状の下、法人税減税が、人件費や投資に回ることに、どこまでの効果があるのか立場によって随分変わるとして、永濱公述人の見解

を確認した。

法人税率引き下げの最大のポイントは、いかに対内直接投資を増やすかだとし、大胆な金融緩和により家計の金融資産は増えており、実質マイナスの状況では自然と設備投資にお金が流れるので、法人税引下げはプラスに行くとの永濱公述人の答弁に対し、かなり違った見解を持っていると応じた。

続いて、原田公述人に対して、国債の金利負担について、成長と国債金利の上昇は一致しない場合があるとして、今の財政構造は国債発行の残高が膨らむ構図になると指摘して、金利の上昇が成長から逸脱する国債の管理リスクについて見通しを尋ねた。

現在の財政では、自然増収があるからと使ってしまったが、金融緩和だけをやり、金融緩和で上がった税収を使わなければ、大丈夫だとし、長期的な支出の目標をつくり、余り政府支出が増えず、財政赤字が自然増収で減っていく姿を見せれば、パニック的な大変なことが起きるのを避けられるとの答弁に対し、基本的には賛成とし、政治が本当にやり切るかどうかだと応じた。

最後に、経済成長と国債の金利はどこかで乖離する可能性があり、真剣に考えなければならないとし、金利の上昇は誰も予測ができないのでおっかないと指摘して、質疑を締め括った。

## ●財政金融委員会

平成26年3月13日（木）

{ 財務大臣 麻生太郎 }

（主な論点）

冒頭、量的緩和について、出口政策を始めている米国による金融緩和縮小が世界に与える影響及び今後どういふことを見るべきかについて、麻生財務大臣の所見を質した。

麻生大臣は、米国が金融緩和の縮小をできるようになった背景には、米国経済が良くなったことがあり、全体としていいことだ。但し、深く測定することなくなったので、影響が新興国に及んだとして、コミュニケーションをしてもらわないと駄目だと話をしたとし、今後、日本も丁寧にやる配慮が必要だと答弁した。

麻生大臣の答弁には、国際会議などで、コミュニケーションを取るべきだとし、日本も出口政策を行うための、よく見ておくことが必要だと応じた。

次に、経常収支について、所得収支がプラスになり経常収支の黒字は保たれているが、ここに来て貿易収支の見通しが立てづらくなり、経常収支の見方も非常に難しいとして、経常収支の黒字幅もすれすれの段階に来て、難しい話に

なってきたと指摘した。

米国ではシェールオイル、石油が出始め、ここ1、2年前から液化施設を作り始め、2020年にはネットのエネルギー輸出国になるという見通しを紹介して、エネルギー価格が下がるので、米国は大変な競争力を付け、世界に対してエネルギー戦略でにらみを利かせるような雰囲気が出てきたと指摘して、国際収支のバランスが大きく変わる可能性が世界経済に与える影響をしっかりと見しておく必要があるとして、麻生大臣の見解を質した。

麻生大臣は、米国は、中近東で大量に軍事費を使っていた部分は石油であったが、それが不要になれば、急激な勢いで収支が黒字になり、一挙に債権国家として出てきて、2020年代には様相は全く一転する。ドルも別の意味で強い通貨となる可能性があり、同盟を組む日本にとって悪い話ではないとし、両国で足りないところを補って手を組むことを考えるほど意識を変えさせたのが、シェールガスの発見だとして、財政の話は、先のことを見据えて、対応していく必要があると答弁した。

麻生大臣の答弁には、シェールガスは、OPECなど根底から変わるような予感があり、よく見ておかなければならないと応じた。

最後に、ISバランスにつき、金融機関、家計の割合が下がる一方、非金融法人だけは貯蓄超過となっていると指摘し、民間がお金を使わないので、政府がお金を使い、国債を使って、お金を回す構図になってきている中で、法人税を引下げるのは、法人税を下げたら国債を発行し、利息だけが増えてしまうという構図にもなりかねないので、慎重にも慎重にやって頂きたいとして、質疑を締め括った。

## ●予算委員会 集中審議

平成26年3月14日（金）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三、経済産業大臣 茂木敏充、原子力規制委員会委員長 田中俊一 }

(主な論点)

冒頭、原発再稼働申請の審査の中で、火山影響評価ガイドに基づき評価する体制ができたことを評価した上で、日本では大噴火がいつ起こってもおかしくない状況にあり、10cm、15cmの降灰が起こるような大噴火は、近代文明が起こってから経験していないと指摘した。

本委員会に提出された「火山影響評価ガイド及び基準適合審査」では、火山灰の物理的・化学的特定を十分に考慮した上で、影響を及ぼし得る事象を幅広く検討すると記載しているとして、川内原発の再稼働審査は慎重にも慎重に行うのが当然の責務であり、火山の影響評価には、専門家の知見をできるだけ集積し、意見を聞き、提言があれば受け入れることを徹底してやることを求め、

田中原子力規制委員長に確認した。

田中委員長は、川内原発1, 2号機の審査が終わったわけではなく、審査書案作成の準備の後、工事認可、保安規定の認可などまだ先があるとした。火山対策については、設計で対応できない場合は、立地不可能となり、火砕流、火災事象に十分設計対応ができないという状況ではないと判断したとしたが、火砕流シミュレーション、火災活動モニタリング、火山灰対策等の妥当性は、引き続き厳正に審査を続けるとした。火山灰については、工学的な意味でも評価しており、安全裕度を見て判断させて頂きたいと答弁した。

次に、内閣府に対し、大規模火山災害対策への提言を受け、対策の検討をすぐに行うかを質した。日原内閣府統括官は、提言を踏まえ、基礎機能調査を始めたところであり、調査結果を活用して、実験により定量的影響把握、影響が複合した場合の社会に及ぼす影響の調査研究、事業者による対策を促進すると答弁した。

続いて、MOX燃料の使用済み核燃料を再処理するのかどうか、茂木経済産業大臣に質した。我が国では、実験的な取組実績が約30トンあり、使用済みMOX燃料の処理技術の確立に向け、引き続き取り組みたいとの茂木大臣の答弁に対し、MOX燃料を全量再処理するのか質した。それに対する茂木大臣の答弁は不誠実であり、原子力政策全体に対する不信感を増すと批判した。

その上で、MOX燃料については、エネルギー基本計画の中ではまだ未定であり、再処理をするか、全量再処理をするかどうかは未定であるとして、六ヶ所村の再処理工場で処理するのかを質した。茂木大臣は、六ヶ所再処理工場でのMOX使用済み燃料の再処理は現時点で想定していないとし、使用済みMOX燃料の処理は中長期的に対応すべき課題だと答弁した。

更に、ウラン系の使用済み核燃料を全部再処理すると156トン位のプルトニウムが出るが、需給計画もなしに再処理するだけであるとし、エネルギー基本計画では、対策を先送りせず、着実に進める取組みと書いているが、使用済み核燃料をどうするかが分からず、地層処分をそのままにするかも触れておらず、何も決めないまま進めようとしているとして、できるだろうと走るのではなく、反省すべきところは反省し、止まることも大事であり、使用済み核燃料についてはじっくり考えたほうが良いとして、安倍総理の見解を質した。

安倍総理は、現状を真摯に受け止め、問題を一つ一つ解決していく。エネルギー基本計画原案では、関係自治体等の理解を得つつ、再処理やプルサーマルを推進するとともに、中長期的な対応の柔軟性を持たせ、与党と調整の上、方針を決定したいと答弁した。

最後に、湯川秀樹氏は、原発をやるには基礎研究が不足しているので、基礎研究を求めたが、受け入れられず辞職したこと、また、情勢の急変が今後も予想されるので、発電炉については急いではいけないと発言したことを紹介して、原子力の場合は、急がば回れがという言葉が当てはまると指摘して、質疑を締

め括った。

●財政金融委員会 平成26年度総予算委嘱審査

平成26年3月17日（月）

{ 財務大臣 麻生太郎 }

（主な論点）

冒頭、公共施設の更新費用につき、人口減少社会の入り、本当にメンテナンスができるのかは重要な問題であるとした上で、公共施設のメンテナンスをどう行うかをしっかり検討して、財政運営の指標として持つことが大事だと強調した。JR東日本が、災害後のローカル線の復旧になり躊躇するようになっており、ローカル線の経営を第三セクターに預けたがっているが、全体のストックマネジメントの中でできないところはできないとしているのは、日本の公共投資全体の縮図であるとして、この問題をしっかり対応することを要望した。

次に、中長期の経済財政に関する試算について、国債の発行残高が増えていることに注意しなければならないとした上で、国債の長期金利は低い状況になっているが、いつ金利が暴れ出すか分からず、金利が上がった場合、財政の見通しを大きく修正せざるを得ないとし、米国連銀の予測システムでも重要なリスクを予見できなかったように、いつ危機が起こるか分からないという構図、全体の国債の残高がいつ破裂するか分からないリスクを、真剣に考える必要があると強調した。

（国債残高の量は見えているので）、何かが起こる、起こらない方がおかしいとして、心の問題として持っておかなければならないとして、麻生財務大臣の見解を質して、質疑を締め括った。

麻生大臣は、危機感を持って臨むと答弁した。

●東日本大震災復興特別委員会

平成26年3月18日（火）

{ 復興大臣 根本匠 }

（主な論点）

冒頭、津波地域の復興に関連したマンパワーの問題について、被災自治体では、買収を行う土地の面積が空前の規模となり、経験のない土地区画整理事業を行わなければならない。四年目に入って、被災自治体の仕事が増え、計画の変更など難問も生じていると課題を指摘した。

次に、堤防について、人が減る中での計画の見直しは本当に大変なことであり、とした上で、中央防災会議の検討会議の基準では、地域が望む堤防の上限を決め、地域の実情に応じて下げても構わないとしたが、下げることは住民同意が必要で時間がかかり、市町村も県も踏み出せないところもある。最終的にはマンパワーの問題であると指摘した。

更に、堤防は急ぐ必要はないので先送りして地域の中で合意形成する時間を与え、住宅の問題に集中すべきだと提案し、また、人の確保を総務省と連携して徹底的にやって頂きたいと要望して、根本復興大臣の決意を質した。

根本大臣は、人の確保の問題は大事であり、海外青年協力隊員OBの方々を復興庁が自ら採用して被災地を応援して非常に喜ばれている。URの人員の増強、用地加速化支援隊など、被災地を支援するための人員体制の強化に取り組みたいと答弁した。

最後に、被災地では、現況復旧としての計画が進んでいるが、人が減っていく中ではコンパクト化をしなければならないとした上で、施設の見直しによって復興交付金が余った場合に交付金を返さなければならないことは、コンパクト化の足かせになると危惧を表明して、交付決定後に計画を見直した場合には、基金として地元に残すことができるように検討して頂きたいと問題提起して、質疑を締め括った。

## ●財政金融委員会

平成26年3月18日（火）

{ 財務大臣 麻生太郎、財務副大臣 愛知治郎、総務大臣政務官 伊藤忠彦 }

(主な論点)

冒頭、消費税率が5%から10%に引き上げられた場合、地方消費税は1%から2.2%へ約3兆円増えると指摘した上で、税源は不交付団体に集中する傾向があるとして、水平的調整の意義について、愛知財務副大臣に質した。

愛知副大臣は、地方税の偏在是正については、平成21年度税制改革法附則や税制抜本改革法にも規定があり、重要性は十分認識していると答弁した。

次に、三位一体改革では、2004年から2006年度の3年間で、国庫補助金改革で4兆円が実質カットされ、地方交付税総額、臨時財政対策債5.1兆円の削減は交付団体に集中し、三位一体改革の影響は、地方の自治体に色濃く出てくるので、3兆円の税源移譲が行われたと指摘した。

また、税源委譲のうち、都道府県レベルでは、不交付団体に4500億円、交付団体には1兆6800億円しか行かなかったことは、財政力の弱い自治体

にとっては不利であり、不均衡が生じたとして、伊藤総務大臣政務官の説明を求めた。

伊藤政務官は、税収力格差の拡大への対応として、地方消費税の充実を基本とした税源交換を行うべき。税体系の抜本改革が行われるまでの間の暫定措置として、消費税1%相当の約2.6兆円を法人事業税から分離して、地方法人特別税を創設、都道府県に地方法人特別譲与税として譲与することで、偏在是正措置を講ずると答弁した。

伊藤政務官の答弁に対し、試算では不交付団体から交付団体に4000億円程度を再配分する想定が、2000億円くらいしか出ていないとして、調整機能が薄まっていると指摘した。また、今回、地方税特別税・譲与税を3分1戻すことによって、交付団体には700億円が追加で行くと指摘して、三位一体改革の影響額を是正する考え方が整理されていないとして、愛知副大臣と伊藤政務官の見解を質した。

愛知副大臣は、地方法人特別税については、暫定措置なので3分の1に縮減した。今後は、消費税率10%段階で、法人住民税法人税割の地方交付税原資化を進め、地方法人特別税・譲与税は廃止するとともに、偏在是正措置を講ずると答弁した。

伊藤政務官は、偏在是正をしないでいいとは意識していないとし、8%引上げ段階では縮小して、地方法人特別税の規模を3分の2に縮小すると答弁した。

続いて、地方法人税・譲与税を縮減した場合、何に替えるかを先に整理しなければならないと指摘した上で、三位一体改革による影響額を、今回の税制改正のどこで担保するのか説明しなければならないとした。

法人住民税法人税割の国税化により都道府県では2772億円のマイナスになるので、その中に入っているのなら分からないでもないが、説明がないとして、消費税10%引上げの際には、偏在の問題を整理して頂きたいと要望して、質疑を締め括った。

伊藤政務官は、偏在是正措置を講ずることを明記して、地方に穴を空けない税制に持って行くと答弁した。愛知副大臣は、10%段階において法人住民税法人税割の地方交付税の原資化を進め、是正に資する制度にできるか、地方法人特別税・譲与税は、廃止する方向に決まるときには、他の偏在是正措置を検討すると答弁した。